

共同公売とは?

島根県と市町村が共同で、県税・市税等の滞納者から 差押えた財産を、入札方式により売却することです。

今回は島根県、安来市、雲南市、浜田市が参加します。

※18歳以上の方で、運転免許証、マイナンバーカード など、本人確認ができるものがあれば、どなたでも参 加できます。(代理人の方は委任状が必要です。)

スケジュール 10:00~13:00

入札時間

14:30 落札者の決定

15:00 代金の支払期限

松江合同庁舎2F 講堂 開催場所

(松江市東津田町1741-1)



お問い合わせ先

公売会および島根県の公売物件については、こちらへお問い合わせください。

〇島根県 東部県民センター 納税第二課 TEL:0852-32-5632

各参加自治体の公売物件については、各自治体へお問い合せください。

〇安来市役所 税務課 TEL:0854-23-3046

O雲南市役所 債権管理対策課 TEL:0854-40-1035

〇浜田市役所 税務課 TEL:0855-25-9240